

現状

基本方針（目指す将来像）

「誰もが幸福を実感できる暮らしを支え、市民とともに育む
『持続可能な交通』の実現」

～住み続けられるまちを支える、交通ネットワークの構築～

○現行計画

- 令和3年3月に「鶴岡市地域公共交通計画」を策定。
- 市内循環線の再編や各地域の交通再編などは全て上記計画に基づき実施されたものであり、本市の交通に関する方針の根幹となっている。
- 現計画は計画期間が5年間であり、令和7年度末に失効することから、失効前に新計画に更新する必要がある。

○取組状況（路線バス廃止に伴う地域公共交通の再編）

- 藤島地域：既存の運営協議会を拡大し、藤島全域をカバーするデマンド交通と定時定路線「ふじつる号」の運行を開始。
- 朝日地域：定時定路線「朝日バス」と「朝日デマンド」の運行を開始

策定方法

○令和7年度中に計画を策定

- 令和7年度末に計画期間終了となることから、令和8年3月末策定に向けて、改定作業を進めている。
- 策定主体：鶴岡市地域公共交通活性化協議会（会長：副市長 構成員：交通事業者、山形運輸支局、警察、住民代表等）
- 市民向けアンケートや事業者ヒアリング、県、交通事業者より提供される乗降データ等の分析により、本市の公共交通における現状把握や課題を整理し、具体的な施策を検討する。
- データの収集や課題の整理に、コンサルの支援も活用する。

次期計画の方針

基本方針（イメージ）

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる
持続可能な交通ネットワークの構築

1. 前計画以降顕在化した背景

- 運転手の人手不足、人件費や燃料費の高騰。
- 庄交バスの路線廃止に伴う代替手段導入のための地域内交通の再編。
- 高齢化の進行等により、地域公共交通に期待される役割・ニーズ・需要の多様化

2. 基本的な考え（現行計画から継続）

- 市内循環線や市街地と郊外地を結ぶ路線は、基本的に庄内交通が担う。
- 庄内交通で路線の維持が困難になった場合は、各地域に合った形の交通手段の導入を検討。

3. 新たな検討事項

- 運転手不足と働き方改革への対応
- 地域公共交通に期待される役割・ニーズ・需要に対応するため、多様な輸送資源の利活用促進
- 再編を実施した地域においても、住民ニーズの把握を継続し、必要に応じた見直し
- 利便性向上や利用者数の増加施策を検討し、路線の維持を図る。

事業の効果

- 今後5年間およびそれ以降の本市の公共交通の基本的な方針を定めることにより、一貫した交通施策を実施することができる。